

平成 23 年 12 月 19 日

内閣総理大臣  
野田 佳彦 殿  
環境大臣・原子力発電所事故収束  
再発防止担当大臣・内閣府特命担当大臣  
細野 豪志 殿  
東京電力社長  
西沢 俊夫 殿

全国子供疎開・動物保護ネットワーク福島  
事務局 長 橘内 芳雅

## 要望書

### 福島の子どもたちを放射線から守るための要望書

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災に端を発した福島第一原発の不具合により、その人体に対する影響が完全に解明されていない、放射性物質が大量に福島県土を覆いました。

福島県ならびに国においては迅速に対応され、20 キロ圏、30 キロ圏をそれぞれ国による避難区域、計画的避難区域に指定し、さらには実情に応じ避難の指定を進めてきました。

また、福島県においては山下俊一教授を県のアドバイザーに任命するなど、放射線防護の各種施策を展開し、福島県民の安全と安心を確保しようとしてきました。

しかしながら、福島県における放射線防護の基本ともなる、計画的避難区域の基準が 20m Sv/年と設定され、子どもたちやこれから子どもたちを産み育てようとする方々にとっては、今までに避難区域に指定されてきた基準値そのものが、必ずしも安全とは言えない非常に高い数値に設定されています。

放射線については、人体に対する影響について解明されておらず、旧ソビエト連邦で起きたチェルノブイリの原子力発電所の事故については、年間 5mSv を超える地域は強制退去となっています。また、文部科学省より委託を受けた研究機関における調査結果でも因果関係は証明できないものの、低線量の被曝を受け続けた者のがんや白血病の発症率は、そうでない者と比較し 10mSv/年を境に、有意差が見られるとされている所です。

また、東京電力が管理する福島第一原発における「危機管理能力」について、深く追求することを望みます。現在ご存知の通り、福島県は広範囲にわたり原発施設が爆発した影響から、環境放射能数値は高く、また農地などの土壤汚染などにつきましても、損害影響ははかりしれません。農家などは人生をかけて皆さんが召し上がられてるお米や野菜等を作っていますし、牛などの肥料等も作っています。お金を払えば解決するという問題ではありません。

海洋面でも様々な放射性物質が、海洋に出ており、海洋生態系に深く影響を与えており、世界からもどうなるのかと声が出ております。東京電力の強行指示や保安院の説明も納得がいきません。食事に対しましても、放射能の影響からチェルノブイリ原子力発電所事故のあとに決められた、「基準値」より日本は高く、このままだと数年後には日本の食生活はどうなっていくのでしょうか。今求められていることは、「安全な食品」なのです。まずチェルノブイリ事故の際に定められた暫定基準値よりもっと厳しくしなければなりません。

子供達の安全を守る為に、早急に基準値を厳しくしてください。そして、夏休み・冬休み・春休みの間、最低 1 か月以上「環境放射能が低いところに避難させ、子供達や妊婦等の体の回復をさせてください」。将来を担う大切な子供達です。

よって国においては早急に過去の歴史に学び、福島県に居住する子どもたちの安全と、父兄の安心を確保するために、下記の施策を展開される事を要望致します。

